

# 特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額

## 多床室

(2~4人部屋) (せせらぎ・柿田川・香貫・狩野川ユニット)

入所要件：基本、要介護3以上の認定を受けた方が対象となります。

令和4年10月1日改定

(※料金改定あり)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

		介護サービス費	準ユニットケア加算	個別機能訓練加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	日常生活継続支援加算(※3)	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算Ⅰ/月	個別機能訓練加算Ⅱ/月	生活機能向上連携加算/月	A (※1,2) (1割負担)	居住費	食費 (※5)	B (居住費+食事) ×日数	合計 (A+B)
要介護1	第四段階	573											22,961	855	1,505	¥70,800	93,761
	第三段階②													370	1,360	¥51,900	74,861
	第三段階①													370	650	¥30,600	53,561
	第二段階													370	390	¥22,800	45,761
	第一段階													0	300	¥9,000	31,961
要介護2	第四段階	641											25,290	855	1,505	¥70,800	96,090
	第三段階②													370	1,360	¥51,900	77,190
	第三段階①													370	650	¥30,600	55,890
	第二段階													370	390	¥22,800	48,090
	第一段階													0	300	¥9,000	34,290
要介護3	第四段階	712	5	12	4	8	16	36	11	40	20	100	27,722	855	1,505	¥70,800	98,522
	第三段階②													370	1,360	¥51,900	79,622
	第三段階①													370	650	¥30,600	58,322
	第二段階													370	390	¥22,800	50,522
	第一段階													0	300	¥9,000	36,722
要介護4	第四段階	780											30,051	855	1,505	¥70,800	100,851
	第三段階②													370	1,360	¥51,900	81,951
	第三段階①													370	650	¥30,600	60,651
	第二段階													370	390	¥22,800	52,851
	第一段階													0	300	¥9,000	39,051
要介護5	第四段階	847											32,346	855	1,505	¥70,800	103,146
	第三段階②													370	1,360	¥51,900	84,246
	第三段階①													370	650	¥30,600	62,946
	第二段階													370	390	¥22,800	55,146
	第一段階													0	300	¥9,000	41,346

十自己にかかった費用(※4,5)

※1)  $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) \times \text{日数} + ⑨ + ⑩ + ⑪) \times \text{処遇改善加算}(1.083+0.027+0.016) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.1(\text{自己負担割合})$  ※1ヶ月を30日として計算しています。

※2) Aには上記のほか、別途加算がかかる事があります。(対象者のみ)

※3) ⑦日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合があります。

※4) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2,000円/月)、理美容代(カットのみ2,200円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※5) 食費とは別におやつ代として1日当たり110円ご負担いただきます。

★入所申し込み・問い合わせ先★

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀

特別養護老人ホームかわせみ ユニット型個室 (梅花藻ユニット・愛鷹ユニット・富士ユニット)

令和4年10月1日改定(※料金改定あり)

入所要件：基本、要介護3以上の認定を受けた方が対象となります。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	A (※1,2) (1割負担)	居住費	食費 (※5)	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	+ 自己にかかった費用(※4・5)
		介護 サービス費	日常生活 継続支援 加算 (※3)	個別機能 訓練 加算 I	看護体制 加算 I	看護体制 加算 II	夜勤職員 配置加算 IV	栄養マネ ジメント強 化加算	科学的介 護推進体 制加算 I /月	個別機能 訓練加算 II/月	生活機能 向上連携 加算/月						
要介護1	第四段階	652										26,009	2,006	1,505	105,330	131,339	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	106,109	
	第三段階①												1,310	650	58,800	84,809	
	第二段階												820	390	36,300	62,309	
	第一段階												820	300	33,600	59,609	
要介護2	第四段階	720										28,339	2,006	1,505	105,330	133,669	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	108,439	
	第三段階①												1,310	650	58,800	87,139	
	第二段階												820	390	36,300	64,639	
	第一段階												820	300	33,600	61,939	
要介護3	第四段階	793	46	12	4	8	21	11	40	20	100	30,839	2,006	1,505	105,330	136,169	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	110,939	
	第三段階①												1,310	650	58,800	89,639	
	第二段階												820	390	36,300	67,139	
	第一段階												820	300	33,600	64,439	
要介護4	第四段階	862										33,202	2,006	1,505	105,330	138,532	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	113,302	
	第三段階①												1,310	650	58,800	92,002	
	第二段階												820	390	36,300	69,502	
	第一段階												820	300	33,600	66,802	
要介護5	第四段階	929										35,497	2,006	1,505	105,330	140,827	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	115,597	
	第三段階①												1,310	650	58,800	94,297	
	第二段階												820	390	36,300	71,797	
	第一段階												820	300	33,600	69,097	

※1)  $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧+⑨+⑩) + \text{該当する加算} \times \text{処遇改善加算}(1.083+0.027+0.016) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.1(\text{自己負担割合})$  ※1ヶ月を30日として計算しています。

※2) Aには上記のほか、別途加算がかかる事があります。(対象者のみ)

※3) ②日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合があります。

※4) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2,000円/月)、理美容代(カットのみ2,200円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※5) 食費とは別におやつ代として1日当たり110円ご負担いただきます。

〒411-0915 駿東郡清水町的場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀

特別養護老人ホームかわせみ 利用者負担額  
ユニット型個室 (駿東ユニット・伊豆ユニット/H23年建築)

令和4年10月1日改定(※料金改定あり)

入所要件：基本、要介護3以上の認定を受けた方が対象となります。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	A (※1,2) (1割負担)	居住費	食費 (※5)	B (居住費 + 食事) ×日数	合計 (A+B)	+ 自己にかかった費用 (※4・5)
要介護1	第四段階	652										26,009	2,740	1,505	127,350	153,359	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	106,109	
	第三段階①												1,310	650	58,800	84,809	
	第二段階												820	390	36,300	62,309	
	第一段階												820	300	33,600	59,609	
要介護2	第四段階	720									28,339	2,740	1,505	127,350	155,689		
	第三段階②											1,310	1,360	80,100	108,439		
	第三段階①											1,310	650	58,800	87,139		
	第二段階											820	390	36,300	64,639		
	第一段階											820	300	33,600	61,939		
要介護3	第四段階	793	46	12	4	8	21	11	40	20	100	30,839	2,740	1,505	127,350	158,189	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	110,939	
	第三段階①												1,310	650	58,800	89,639	
	第二段階												820	390	36,300	67,139	
	第一段階												820	300	33,600	64,439	
要介護4	第四段階	862										33,202	2,740	1,505	127,350	160,552	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	113,302	
	第三段階①												1,310	650	58,800	92,002	
	第二段階												820	390	36,300	69,502	
	第一段階												820	300	33,600	66,802	
要介護5	第四段階	929										35,497	2,740	1,505	127,350	162,847	
	第三段階②												1,310	1,360	80,100	115,597	
	第三段階①												1,310	650	58,800	94,297	
	第二段階												820	390	36,300	71,797	
	第一段階												820	300	33,600	69,097	

※1)  $A = ((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) \times \text{日数} + ⑧+⑨+⑩) + \text{該当する加算} \times \text{処遇改善加算} (1.083+0.027+0.016) \times 10.14(\text{清水町地区単価}) \times 0.1(\text{自己負担割合})$  ※1ヶ月を30日として計算しています

※2) Aには上記のほか、別途加算がかかる事があります。(対象者のみ)

※3) ②日常生活継続支援加算につきましては、職員の配置状況、勤務状況によりサービス提供体制強化加算となる場合があります。

※4) 自己にかかった費用例…診察料・薬代、金銭管理費(2,000円/月)、理美容代(カットのみ2,200円)、レクリエーション費(おやつ作り等)、外出時の費用(外食・買物)、その他日常生活費

※5) 食費とは別におやつ代として1日当たり110円ご負担いただきます。

〒411-0915 駿東郡清水町の場188-6 TEL055-984-3377

特別養護老人ホームかわせみ 生活相談員 山田晴紀